

## 2022 年度若手建設技術社員・技能労働者育成助成金 募集要項

### 1. 助成趣旨

若手の技術社員や技能労働者（以下、若手技術社員等という）の育成や定着のために、専門工事事業会社が創意工夫を凝らして取り組む活動に係る費用の全額または一部を補助します。また、助成対象となった活動のうち他の模範となるような例は積極的に公開して、建設産業における同様の活動を促進していきたいと考えています。

### 2. 助成対象者

専門工事事業会社（その協力会社団体を含む。）

※ただし次のいずれかに該当する会社は除きます。

- (1) 本財団より前々年度または前年度に助成を受けた会社
- (2) 資本金 3 億円以上かつ常時使用する従業員数が 300 人以上の会社
- (3) 発行済株式の総数または出資金額の総額の 2 分の 1 以上を同一の大企業が所有している会社

### 3. 助成対象となる活動

#### (1) 活動期間

申込時点で活動中か、申込後 3 か月以内に活動開始が計画されていること

#### (2) 活動内容

助成趣旨に沿うもので（単に福利厚生やコスト低減等を目的としているものは対象外）、業務支援コンサルタント等に依存せずに助成申込者の考えや思いが練りこまれているもの。

#### (3) 活動例

- ①若手技術社員等を一人前に育てるための教育、資格取得支援等の活動
- ②若手技術社員等とコミュニケーションを促進する活動
- ③若手技術社員等の離職防止に資する活動

### 4. 助成金額

1 件あたり上限 100 万円（助成件数は 5 件程度）

### 5. 助成対象経費

助成対象となる活動を行うために直接必要な費用と本財団が判断したもので、助成申込者が 2022 年 4 月から 2023 年 4 月までに支払ったもの

※助成対象外となる経費の例

- ・社員人件費
- ・事業所として恒常的に使用する場所の賃借料や水道光熱費等
- ・事業所で恒常的に使用する什器備品等の購入費等
- ・領収書がない等により用途が不明なもの

### 6. 助成申込み

以下の書類を電子メールにてお送りください。

#### ①助成申込書（PDF データと Excel データの両方）

書式は本財団ウェブサイト（<https://www.ad-hzm-zaidan.or.jp>）からダウンロード

#### ②活動の内容が分かる説明資料（書式自由）

#### ③法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

#### ④法人の概要を示す資料（会社案内、事業経歴書等）

#### ⑤前期の事業報告書及び決算書類

#### ⑥活動費用の内訳がわかる資料（見積書や業務委託契約書等）

## 7. 募集期間

2022年4月11日(月)～7月29日(金)

## 8. 選考観点

- (1) 創意工夫があるか
- (2) 効果が見込めるか
- (3) 継続性があるか
- (4) 費用は相当か

## 9. 助成決定

- (1) 本財団の選考委員会において審査の上、理事会で決定します。
- (2) 選考結果は2022年9月末までに電子メールにて申込者宛へ通知するとともに、本財団ウェブサイトにて公表します。

## 10. 助成対象者の責務

- (1) 助成対象者は2023年5月末までに（それまでに活動が終了している場合は終了後遅滞なく）、本財団所定の書式に従って「活動報告書」及び「収支決算報告書」等を作成し、提出してください。
- (2) 提出いただいた「活動報告書」の内容は情報公開の対象とさせていただき、本財団のウェブサイト等に掲載することがあります。
- (3) 個別に取材させていただくことがありますので、その場合はご協力願います。

## 11. 助成金の支払時期と支払方法

活動終了後に提出いただく「活動報告書」及び「収支決算報告書」の内容を確認後、法人名義の指定口座に振り込みます。

## 12. その他注意事項

- (1) 反社会的勢力及び反社会的勢力と関係すると認められる法人からの申込みは受け付けられません。また、万が一助成金交付後に反社会的勢力等であることが判明した場合は、助成金を返還いただきます。
- (2) 対象となる活動が実施されなかったときや大幅に変更されたとき、申込内容に虚偽の記載が判明したとき、必要書類の提出を怠ったとき、助成対象者として適当でない事実があったとき、その他理事会が適当でないとは判断したときには助成金の交付取り消しまたは返還を求めることがあります。

## 13. 個人情報の取扱いについて

助成申込書等にご記入いただいた個人情報は本助成に関わる連絡、選考、問い合わせに利用させていただき、同時に本財団業務の必要最小限の利用とさせていただきます。

### <申込み先・問い合わせ先>

一般財団法人 安藤ハザマひとづくり財団 事務局

〒105-0012 東京都港区芝大門 1-4-8 浜松町清和ビル 4階

E-mail : [info@ad-hzm-zaidan.or.jp](mailto:info@ad-hzm-zaidan.or.jp) Tel : 03-6381-5100 Fax : 03-6381-5101

以上